

新安保法制の強行採決

憲法に違し、この国に生きる民に背き、仏法に叛(はん)す

2015年9月19日

安倍晋三 内閣総理大臣

念仏者九条の会

共同代表・木村真昭・季平恵海・藤本信隆・松嶋澄男・小武正教

安倍政権が5月に新安保法案・「戦争法案」を国会に上程して約4ヶ月、ついに国会議員の数を頼み参議院でも強行採決したことに満腔の怒りを込めて抗議する。

「問答無用は人間の行いに非ず 畜生の所為である」

新安保法案は、憲法学者の殆ど、そして元内閣法制局長官、元最高裁判事などが「憲法違反」と断ずるもの。それを押し通すということは、すでに憲法の下で政権を運営する枠を逸脱した、「憲法破壊」であり、政権を担う資格がないと断ぜざるを得ない。

「綺語妄語は十悪の行い その罪悪はかりがたし」

安倍政権が新安保法制を「積極的平和主義」と言うことに代表される、言葉の言い替えにより目先を変え、人々を騙し、自衛隊をアメリカ軍の後方支援に参加させても「危険性はふえない」などの、あまりにも民衆を愚民視したやり方は、「平和」を言う人間の取る方法では断じてない。

「他(アメリカ)に従属して 自ら立てない者は 人を守れず」

「ホルムズ海峡で機雷除去」の話は、アーミテージ元国務長官の要請からでていると国会でも明らかにされたように、安倍総理の新安保法制が自らの信念から発したものでないことが露わとなっている。新安保法制とは「アメリカの戦争に、日本の若者を動員する」ための法案であり、その罪、万死にあたいする。

「自らをよりどころとし、他をよりどころとすることなかれ」(ダンマ・パダ)の言葉を今この時こそ安倍総理は肝に銘ずべきである。

仏法の「殺さない、殺させない」の真理の旗を高く掲げて 新安保法制の撤回を求め、施行を阻止する

この度、の強行採決で新安保法制が可決されても、私たちは決してアキラメルことはしない。この法案は明らかに、仏法の“殺さない、殺させない”という真理に叛いている。ならば私たち念仏者の行いは唯一つ、「殺さない 殺させない」という南无阿弥陀仏の旗を高く掲げて、新安保法制を施行をさせない、そしてすみやかに撤回することを強く求めるものである。

以上

事務局 広島県三次市東河内街 237 西善寺内

☎080-5233-3429 小武 正教